



農業用廃プラスチックの回収を行います

⚠ 法律で定められています

使用済みの農業用プラスチック（ビニール、ポリエチレン）は農業者個人が適正に処理することが法律により定められています。

⚠ 地球にやさしく・ご近所にやさしく

不法投棄や野焼きは環境汚染やご近所の方の健康にも影響を及ぼします。
地域環境を守るため、適正に処理しましょう。

		ビニール	ポリエチレン	
回収日・回収施設	令和2年	8月20日（木）美野里営農経済センター 9月9日（水）小川営農経済センター	7月13日（月）小川営農経済センター 9月15日（火）美野里営農経済センター 11月5日（木）小川営農経済センター	
	令和3年	1月8日（金）小川営農経済センター 2月8日（月）玉里れんこん集出荷場	1月13日（水）美野里営農経済センター 2月1日（月）小川営農経済センター 2月8日（月）玉里れんこん集出荷場	
時間	午前 9:00 ~ 12:00			
種類	○農業用ビニール （農ビ）マークがついています		○農業用ポリエチレン ポリ、マルチ、育苗箱、肥料袋など	
登録料	<p align="center">令和2年度 年間登録料 1,000 円</p> <p align="center">※最初の排出時に登録が必要です。 ※登録した方には登録証を発行しますので、排出時には必ず提示してください。</p>			
負担金	軽トラック 1 台あたり	5,000 円	軽トラック 1 台あたり	6,000 円
	普通トラック 1 台あたり	13,000 円	普通トラック 1 台あたり	14,000 円
	<p>【処分料金を変更します】 処分料金の高騰により、令和2年度より処分料金を下記のとおり変更します。 ○農ビ 排出量 1kg あたりの農家負担金 4 円→ 55 円（13.7 倍） ○農ポリ 排出量 1kg あたりの農家負担金 18 円→ 62.7 円（3.4 倍）</p> <p>【急激な高騰をゆるやかにします】 今までの農家負担金と比較すると、著しく増額となるため、段階的に本来の負担額とする激変緩和措置を行い、農家負担の軽減を図ります。 ○最初の2年間で3割負担とし、3~4年目を6割負担、5年目から本来の負担金とします。</p>			
注意事項	<p>○泥や汚れは、振るい落としや洗浄を徹底してください。 ○ヤケ等によりリサイクルできないものは回収できません。 ○荷造りは、つづら折りにし、同一素材のひもで縛ってください。 ○農ポリのうち、「畦シート、マイカー線、不織布、ブルーシート」は回収できません。</p>			

問い合わせ 農政課 振興係 ☎ 0299-48-1111（内線 1155）